

奈良県告示第五百七十五号

奈良県公共工事の入札及び契約に関する情報閲覧規程（平成十三年三月奈良県告示第六百二十号）の一部を次のように改正し、平成三十年四月一日から施行する。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

第二条第二号の表中「総務部総務課」を「総務部企画管理室」に、

健康福祉部
医療政策部

を

福祉医療部
-------

健康福祉部企画管理室
医療政策部企画管理室

福祉医療部企画管理室
------------

に改める。